

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201183
法人名	有限会社 おもやいの家
事業所名	グループホーム いこい (ユニット名 東ユニット 西ユニット)
所在地	福岡県北九州市若松区畑谷町6-18
自己評価作成日	平成24年11月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年12月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームいこいは、事業所との交流の場としての機能を発揮している。畑谷町の地域の方への介護に対する相談や入所についての相談等で来所して頂いている。その為、入居者、ご家族、地域の方々、各種関係機関との「いこい」の場となるように取り組んでいきたい。ホーム内においては、若い男性スタッフが中心となり、入居者の方々や家族の希望を聞きながら、楽しめる企画を毎月考えている。大きな行事ごとと共に、日々の生活を行う中で気軽に楽しめる企画も考え、取り組んでいます。ご家族からは『気を遣わなくて参加しやすい』『楽しい』『懐かしいイベントだ』との多くの意見を頂いている。今後もグループホームいこいに関わる皆様にとって「いこい」の場となるように、スタッフ一同取り組んでいきたいと思っています。声に耳を傾け、実行して行く。何よりもみんなが楽しめる場を目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームいこいは同法人の「地域との架け橋を創りたい」という理念に基づいて地域との交流に積極的に取り組んでいるホームの。主催する「バスハイク」「秋祭り」等のイベントには近隣の住民が多数参加され喜ばれている。近隣の保育所とも交流があり、園児が定期的にホームを訪れ利用者との交流が図られている。2ユニットの平屋の中のテラスは広々として天候の悪い時も気軽に外気に触れることの出来る憩いの場として活用されている。天井が高く広々とした室内は開放感がある。天窓からは明るい陽射しが差し込み利用者や家族、地域、各種関係機関の「いこいの場」にふさわしい雰囲気、利用者が安心して過ごせるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が、その思いを共有・実践している。毎月の会議や朝礼・終礼等にて、理念について話を行っている。又、意識づけや実践に日々取り組んでいる。	開設時に職員から意見を募り皆の思いを反映させて理念を作成した。入口に掲げ、いつも目に付く場所に置くことで職員の注意を喚起している。理念にそぐわない対応があった際などはその都度注意しあったり、管理者から話をしたりしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺の掃除散歩の際に、近所の方と挨拶を行っている。子供会の廃品回収に協力したり、近くの保育所との定期的な交流を図っている。又、地域のバスハイクを企画し、年に数回行い、施設の役割等を広め、地域との関係を深めている。	地域の方が参加するバスハイクを主催しマイクロバスで下関、川棚等に出かけて喜ばれている。地域主催の餅つきには毎年参加している。近隣の保育所の運動会に招かれたり、年4回は園児が訪れ交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に民生委員や地域の方、入居申し込みに来られる方等から、相談を受けることが多くある。その方のお話を伺う中で、状況に応じた理解や支援の方法等をお話させて頂く機会が度々ある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族、地域包括支援センター、運営者、管理者等参加にて、開催。主に、外部評価の報告及び今後の事、入居者の様子や行事の報告、予定の行事、地域のバスハイクの報告、最近の制度の動き等が話し合われ、活かしている。	家族、民生委員、地域包括支援センターの職員等の参加を得て、2ヶ月ごとに開催し、事業所の運営やサービスの向上に努めている。しかし本年度は参加者が少なく意見交換や助言を受けることができていない。	声かけ等に工夫して地域包括センター・役所関係職員・地域住民等の参加をしてもらい広く意見を求める取り組みが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の事や制度の事、疑問や課題について相談させて頂いている。その内容をもとに、サービスの向上及び資質の向上に努めている。	介護保険の解釈等の質問を行ったり、利用者の現状報告や困難案件等を相談し助言を得ている。近隣のホーム、市職員等で構成されている若松TM(地域密着)ネットワークに所属し3~4ヶ月に一度勉強会を開催しており、徘徊者の捜索等にも活用されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の会議や朝礼・終礼にてその内容を周知している。玄関の施錠を含め、日々のケアの中で実践している。また、定期的な勉強会も行い、その重要性を反復している。	玄関にはセンサーを使用し24時間施錠は行っていない。現在利用者が重度化し外に出られようとする方はいない。管理者を中心に年1~2回勉強会を開き意識の徹底を図っている。扉の取り付けが固くなり利用者が自由に開閉するのが困難である。	居室の入り口は引き戸で広く使用しやすいような配慮がなされているがスムーズに開閉できるよう修理が望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の会議にて、理念に基づいたケアの実施との説明を行っていますが、虐待の防止については年に数回行う程度です。その中で、虐待防止の重要性や徹底について深めているところです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を利用されていた方がおられた為、その方を例に、その制度の内容と活用について、理解している。成年後見制度についても市のパンフレット等を使用し、定期的に学ぶ機会を作っている。そのことで、支援できる体制を整えている。	現在は制度を利用されている方はいないが、以前利用されている方があった際には司法書士の方を招き制度についての勉強会がおこなわれた。本年度は5月に管理者が中心となり勉強会を開催しそれらを活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者を中心に詳しく説明できる体制を整えている。利用者や家族の不安や疑問、問題点等を持たれていないかを随時尋ね、わかりやすく丁寧な表現にて、十分に理解と納得して頂けるように、お話をを行っている。何よりも話しやすい雰囲気作りにも努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族に対して、いつでも意見や苦情等を話して頂けるように、雰囲気作りに努めている。又、意見や苦情等がないか様子を伺いながら、声掛けをさせて頂いている。玄関に、「意見要望シート」を置き、意見や苦情等は苦情処理報告書を作成し、運営等に反映し、適切に対応している。	日常生活の中で交わす会話の中から利用者の要望をくみ取り日々の活動に反映させている。イベントの際は終了後必ず意見交換する時間を設けている。また日々の生活を家族に連絡する際等に要望を尋ね対応するよう心がけている。下肢筋力の強化のために散歩をして欲しいという家族の要望も実現した。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や朝礼・終礼等にて、気軽に意見や提案をして頂けるような雰囲気作りに努めている。その内容の程度に応じて、会議にて意見を反映したり、朝礼・終礼等にて、意見を反映させて頂いている。職員のやる気等を大切にしている。	管理者は職員が意見を言いやすい雰囲気作りに努めており会議や朝礼・終礼以外でも意見交換がなされている。利用者が重症化し入浴が困難になってきているため職員からの要望であるリフトとシャワーチェアへの購入を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当法人の代表者は、管理者や職員個々の現場での努力や実績、勤務状況を把握して、給与水準、労働時間、やりがい等個々人が向上心を持って働けるように、柔軟な職場環境や条件、休みの確保等に出来る限り努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	当法人代表及び管理者は、職員採用にあたり、性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。本人の意欲を尊重している。職員は、その有する能力等を最大限に発揮でき、生き生きと勤務している。有給休暇も取れやすく、社会参加や自己実現の権利等は十分に保障されている。	18歳から60歳までの幅広い職員構成でそれぞれが自由に提案を行い能力を発揮して働ける環境である。希望休暇も取りやすく職員が長く働けるよう職場環境も配慮されているが、職員の専用の休憩場がない。	休憩場所の確保への検討が期待される。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当法人代表及び管理者は、毎月の会議及び朝礼や終礼等の中で、利用者に対する人権を尊重する為に、職員に人権教育・啓発活動に触れ、日々の実践に向けて話し合い、取り組んでいる。	おもに管理者が外部の研修に行き伝達講習を行っている。ミーティング等を利用して勉強会を開き内容を周知するようしている。参加できなかった職員のために連絡ノートを見直し全員が内容を理解できるように努力をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外に関わらず、積極的にセミナー及び研修会等に参加しやすい勤務体制をとっている。職員一人一人が個々人で考え行動を行う中で、実際のケアに繋がる意欲的な勉強の機会となっている。その内容を朝礼・終礼等を通して、気づき、活かし方、学び等の報告を行って頂いている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者や管理者は、定期的に他の事業所との交流の機会がある。主に、検索ネットワーク等を通じて、交流や情報交換をしている。当施設にも他事業所の方に来て頂き、職員等との交流・情報交換の場となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話を十分に利用者とのペースにて、話を聞くことに努めている。その中で、困っている事、不安な事、要望等を聞き分け、その気持ちに十分に寄り添いながら、利用者がどのように考え、進めていきたいのかを整理し、取り組んでいけるように関係性構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の話を十分に家族等とのペースにて、話を聞くことに努めている。その中で、困っている事、不安な事、要望等を聞き分け、その気持ちに十分に寄り添いながら、家族等がどのように考え、進めていきたいのかを整理し、取り組んでいけるように関係性構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者及び家族等から、入所に関しての相談をして頂く場合、利用者や家族等の気持ち、今の状況とこれからの見通し等を総合的に把握することに努めている。その中で、利用者及び家族が必要としている「今」を見極めるように取り組んでいる。適切なサービス利用に柔軟に支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者との会話一つとってみても、昔の会話やとてもためになるお話が多い。人との会話の仕方や考え方、気持ちの受け止め方等、利用者との会話や仕草、行動等から、学ばせて頂く事は多い。そして、暮らしを共にする者として、とても楽しくよい雰囲気を作って頂いていると思う。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を支援させて頂くよりも利用者が日々を過ごして頂く中で、どのように過ごして頂いたら良いのかを考える日々である。そのような時、家族から適切なアドバイスを頂く事も多く、利用者が楽しまれたとなることへつながる事が多い。その為、何でも気軽に話して頂ける絆を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者及び家族等から、今までの友人や知人等を把握させて頂き、いつでも気軽に来て頂けるように常に利用者や家族に声を掛けさせて頂いている。馴染みの人と会話され、喜ばれる表情はとてよく、他の利用者の方にも良い雰囲気を作る。場所との関係性においても同様である。	本人や家族の絆を第一に考え職員と共に兄弟の家を訪ねたり、なじみの店に買い物に出かけたりしている。長年住み慣れた地で家族や知人とのかかわりを持ちながらこれまでの生活を支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々人の生活歴や趣味、思考等を総合的に把握し、利用者同士の関係性が関わり合いを楽しみと思って頂けるように、又、支え合えるような関係である為に、職員は間に入り、柔軟に声を掛けさせて頂いている。そして、孤立せずに楽しんで頂けるように配慮し、努めている。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者及び家族等と築かせて頂いた信頼関係は、とても大切なものにとらえさせて頂いている為、関係性が途切れないように、いつでも何でも話して頂けるような雰囲気作りと関係性を作るように努めている。そして、何年経っていたとしても必要に応じて相談や支援に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、利用者一人一人の思いや希望・要望等を会話や表情、仕草等から把握するように努めている。意思の疎通が困難な場合にも出来る限り本人の思いをくみ取れるように工夫している。又、家族等からも聞き取り等を行ない、本人本位の支援に努めている。	入浴やお茶のくつろいだ時間帯を利用して思いや意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方からは、寄り添い声かけをしながら行動や表情から思いをくみ取っている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族等に、生活歴や馴染みの暮らし方等を入所時に確認し、把握させて頂いている。生活環境へも出来る限り大きな変化がないようにと生活環境への配慮に取り組んでいる。サービスの内容はもちろん、生活に慣れて頂いた後にも十分な配慮と情報収集等をさせて頂いている。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者への生活の場であることを認識し、日々変化する利用者の状況や状態にも目を配り、一人ひとり安心して、安全に生活して頂けるように取り組んでいる。その中での生活は、心身の状態に変化があっても有する力に変化が見られても日々出来る事等を把握し、取り組んでいる。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く暮らして頂く為には、利用者及び家族の希望や要望等を第一と考え、尊重しながら、必要に応じて関係機関とも話し合いを行い、職員等を踏まえ、それぞれの意見やアイデアを持ち寄り、現状に即した介護計画を立案している。	利用者に意向の確認をして、家族や医療関係者に話を聞き、職員からは月1回のミーティング時にモニタリングを行い意見を収集して計画作成担当者が作成している。また、状態変化があった場合は、その都度見直しを行い現状に即した介護計画書を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子を個別に記録し、又、職員間での共通のノートを活用しながら、利用者の様子やケアへの実践と結果、その過程、気づきや工夫の内容等、情報の共有を行っている。そして、日々利用者の状況も変化が見受けられるため、柔軟な対応を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族からの日々変化するニーズに対して、出来る限り柔軟に対応させて頂いている。利用者や家族と十分な話し合いの下、強い希望であった里帰り等、利用者の体調と緊急を要する事態等にも備えながら、既存のサービスに捉われない支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に行われる地域の行事等に参加させて頂いている。利用者の好みや希望に応じて、安全に安心して参加できるように、環境を整えている。単に参加するだけでなく、そこで行われることに対して、可能な限り心身の力を発揮して頂き、楽しんで頂けるように工夫している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を尊重し、十分な納得が得られた場合、提携のかかりつけ医へと変更している。月2回の往診以外で、通院が必要な場合、基本的には家族に送迎等をお願いしている。受診の結果は、事業所・家族等の関係機関と情報の共有を行い、一貫性のあるケアに努めている。	往診に来てもらえるため協力医への変更を希望する利用者が多いが、利用者、家族の希望に添いかかりつけ医の受診継続の支援を行っている。基本的には家族対応で定期受診をお願いしているが、現状は職員が同行し、受診結果に関する情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護師が訪問される。その時、利用者の日々の状況の変化や気づき等を相談している。そして、必要に応じて、利用者個々人が、適切な受診や看護を受けられるように環境を整えている。又、気軽に話し合える雰囲気づくりにも取り組んでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、安心して治療ができるように契約時に、利用者及び家族等に十分なお話を行っている。その理解と納得の上、必要に応じてや緊急な場合には、その手順に従い、病院関係者との情報の共有をスムーズに行っている。相談や関係作りも定期的に行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された場合や終末期のケアへの在り方等について、契約時に十分な説明を行っている。そのような場合、早い段階より本人・家族等と十分な話し合いを行い、事業所として出来ることを理解・納得頂いた上で、方針に伴い、共有し、関係機関とチームとして支援に取り組むとしている。	契約時や状態変化時に主治医と共に看とりについて話をしている。これまでに1度看とりの経験があるが、家族の希望として病院へ移られる方が多い。希望があれば医療関係者との連携を取り看とりが出来る体制が取れているが、全職員への説明や意識の共有が図れているとは言い難い。	重度化や終末期についての指針やマニュアル等を作成し、全職員との共有を図りチームで支援に取り組むことについて検討することを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、会議や朝礼・終礼等にて、その手順の確認を口頭等にて、定期的に取り組んでいる。利用者の病状や家族の状況の変化にも柔軟に対応し、連絡のミスがないよう実践力を高めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行っている。主に、火災を想定したもので、昼夜問わず、それぞれの内容で行っている。その際、連絡体制の確認、避難経路、避難場所、必要機器等の確認をしている。又、日頃より地域の方との交流を図り、運営推進会議等にて、協力を呼び掛けている。	今年度は5月に夜間想定で火災の自主避難訓練を行っている。最近では消防署立会いの訓練を行っておらず緊急通報装置の前に柵が置いてあり受話器が取れない状態になっている。民生委員への協力依頼は行っているが、地域住民への協力の声かけまで至っていない。備蓄は近隣にある同法人の事業所にお米がありホームに準備は無い。	有事の避難誘導には人的協力が必要となるため、近隣住民への協力と消防署の指導の下での訓練実施が望まれる。食料品等の備蓄についても検討することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的に敬語にてお話をさせて頂いている。利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう、日々の業務中で、意識して取り組んでいる。入浴や排泄はもちろん、生活全般の中で、常に職員一人ひとり意識して取り組んでいる。	管理者は一人ひとりの尊重とプライバシーの確保についての研修を行い職員の意識付けを行っている。トイレや入浴、更衣時には羞恥心に考慮し声かけの工夫やカーテンを閉めること等に気を付けている。記録物は戸がある柵に保管し外部者の目に触れることが無いよう配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が日々の生活の中で、自由に意思の表出ができる機会や希望を表して頂けるように取り組んでいる。例えば、おやつや自由な時間帯に何を行いたいかなど、利用者にわかりやすく選択しやすいように表現し、雰囲気作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、利用者の希望や要望等を尊重し、出来る限りの対応を行っている。もし、対応が出来ない場合は、利用者にそのことを説明し、後日、対応できるよう工夫している。朝起きれない方・夜寝つけない方、喫煙等、生活習慣を大切に支援させて頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みに応じて、定期的な美容カットのときにも利用者の好みを尊重し、対応している。寝巻や毎日の衣類についても利用者に確認し、着たい物を選んで頂くように取り組んでいる。又、意思の疎通が困難な方についても利用者及び家族等からのお話から、推測し努めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の出来ることを最大限に発揮して頂き、食事の準備や下膳を一緒にしている。職員も同じ食事を同じ席にてとり、介助が必要な方に対してはさりげなく声掛けや介助をさせて頂いている。行事の時の食事等については、いつもとは違う、利用者好む物となるよう工夫している。	食事は委託調理されたものが運ばれ、ホームで温めや盛り付けを行っている。職員は同じ物を食べ味付けや硬さ等、気が付いた事を改善している。時には利用者の希望に合わせてお好み焼きパーティー等を行っている。食事介助や引膳等でゆっくりとした雰囲気とは言い難い。	職員も一緒に食事を楽しむことのできる時間となることについて、今一度、検討する機会をもつことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、外部に委託し、栄養士の管理の下、栄養バランスのとれたものとなっている。一人一人の食べる量、栄養バランス等確保でき、状態や力、習慣に応じた支援を出来る限り行っている。水分量の確保も好みに応じたものを出来る限り提供させて頂き、摂取して頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔を確保するため、毎食後利用者一人ひとりの口腔の状態や自力でできる口腔ケアに取り組んでいる。自力で出来ない部分は、職員が一部介助を行い、清潔の確保に努めている。入れ歯を使用される方も多く、洗浄剤等を使用し、口臭の予防と清潔の確保に取り組んでいる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者及び家族等と十分な話し合いを行い、無理のないように、おむつの使用を段階的に減らし、紙パンツ等に変更しながら、自力での排泄ができるように取り組んでいる。排泄パターンや習慣を把握し、トイレでの排泄を行う事を基本に、自立にむけた支援に努めている。	2時間毎にトイレの声かけを行っているが、一人ひとりの様子を察知して、トイレ誘導を行い自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者個々人の状況に応じて、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。飲食物の工夫を行い、十分な水分摂取に努めて頂いている。適度な運動の機会も確保し、利用者に無理のない楽しんで頂けるように、日々様子を見ながら、可能な範囲での対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に、1日おきに入浴日を設けている。主に、午前中に行っている。しかし、入浴日であってもなくても、利用者の希望やタイミングに合わせて、曜日や時間帯の設定は行っていない。出来る限り、利用者の希望等に添うように対応を行っている。	10時から15時の間に入浴しているが、必要に応じてシャワー浴が出来るように支援している。菖蒲湯や柚子湯、利用者の好みの入浴剤を入れることもあり、入浴を楽しめるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人の生活習慣を把握し、適切に対応を行っている。又、昼夜問わず、その時々状況に応じて、休息したり、安心して落ち着いて気持ちよく休んで頂けるように、環境の整備や支援に柔軟に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の服用している薬の目的や副作用、用法や用量について、医師や看護師と連携を図り、理解している。又、お薬の説明書も活用し、服薬の支援と症状の変化を日々確認し、支援することに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が、張り合いや喜びのある日々を過ごして頂けるように、一人一人の生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換となることを利用者及び家族等との普段の会話から聞き取り、実行できるように工夫し、支援している。			
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望やその日の気分に応じて、いつでも戸外に個別にドライブや買い物、散歩等を行っている。利用者や家族等からも希望を把握し、家族の協力や理解を得ながら、出来る限りの支援を行っている。	利用者の介護度が高くなり外出の機会が減っているが、桜、紫陽花、コスモス等、季節毎の花見が楽しめるよう支援している。年1回のイベントとして家族にも声かけを一緒に外食を楽しんでいる。重度化に伴い、外出が困難な方はウッドデッキにゴザを引き外気にあたって気分転換してもらえるよう支援している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者や家族等と、お金を持つことの大切さや希望を叶えたいことへの理解、使う事への納得等を十分な話し合いを行った後、利用者が安心して、希望に沿った使い方が出来るように買い物への外出等支援させて頂いている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から自ら、家族や大切な方に電話したり、手紙のやり取りをしたいとの申し出があった場合には、柔軟に対応させて頂いている。利用者の出来ない部分を支援させて頂き、電話や手紙ができるように環境の整備、支援に努めている。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるよう工夫をしている	2ユニットの中央にウッドデッキがあり、天気の良い日は日光浴やお茶を飲んで頂いたり楽しめる空間となっている。居室は、利用者にとって不快なものにならないように配慮し、生活感や季節感を感じて頂けるように、空間作りを努めている。	共用の居間は天窓があり、明るく心地よいスペースとなっている。訪問時は12月でクリスマスツリーやリースを飾り季節感を取り入れている。窓の外には利用者が皮むきをして作った干し柿が吊るしてあり家庭的な雰囲気がある。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間であっても、椅子を自由に移動できる体制を整えている。気の合った利用者との会話や一人になりたい時等、利用者一人一人の希望や気持ちに添い、自由に工夫できるように職員間で確認をし、対応を行っている。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談を行いながら、利用者が使い慣れている家具を持参して頂いている。又、写真や仏壇、飾り物等、好みに応じたものを持ってきて頂き、環境に大きな変化がなく、居心地もよく過ごしやすい環境になるよう工夫を行っている。	馴染みのある家具等を持ち込んで頂けるように声かけしているが、実際には持ち込みは少なく、家族の写真を貼ったり、遺影を置き簡易的な仏壇になるよう工夫をして、その人らしく過ごせるよう支援している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにて利用者が移動しやすく、生活を行いやすい環境となっている。トイレや浴室には、適切な位置に手すりを設置し、動作の補助としている。利用者のできること、わかることを最大限に発揮して頂く為に、職員間でも工夫している。			